



平成 26 年 6 月 19 日

各 位

会 社 名 ティアック株式会社
 代表者名 取締役社長 英 裕治
 (コード番号 6803 東証第 1 部)
 問合せ先 取締役 野村 佳秀
 (TEL 042-356-9178)

ストレージデバイス事業の事業譲渡及び特別利益の発生に関するお知らせ

平成 26 年 3 月 19 日付「ストレージデバイス事業の事業譲渡についての交渉開始に関するお知らせ」にて公表しておりました株式会社アルメディオ（以下「アルメディオ」）に対する当社のストレージデバイス事業（以下「SD 事業」）の譲渡について、このたび大筋で合意に達し、本日確認書を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、事業譲渡に伴い、特別利益が発生する見込みとなりましたので、あわせてお知らせいたします。

記

1. 事業譲渡の理由

平成 26 年 3 月 19 日付「ストレージデバイス事業の事業譲渡についての交渉開始に関するお知らせ」にて公表のとおり、当社の SD 事業は、低価格化が進んだ PC 向け OEM 販売から平成 25 年 3 月に撤退し、産業用に特注仕様にも対応した高品質ドライブの供給を行っております。当社は、事業の選択と集中を行い、必要な経営資源を集中させるなかで、同事業の事業譲渡を行うことについて、アルメディオとの間で協議・交渉を進めてまいりました。そしてこのたび、同社との間で事業譲渡に関し大筋で合意に達し、本日確認書を締結いたしました。

なお、アルメディオとの協議の結果、譲渡内容についてはほぼ確定したものの、契約条件の詳細についてはさらに協議を進める必要があると判断し、事業譲渡契約書の締結は平成 26 年 6 月 30 日を予定し、今後も引き続き協議を進めてまいります。

2. 事業譲渡の概要

(1) 譲渡事業の内容

光ディスクドライブの開発及び国内、当社海外子会社に対する販売

(2) 譲渡事業の経営成績

	SD 事業 (a)	平成 26 年 3 月期連結実績 (b)	比率 (a/b)
売 上 高	2,886 百万円	22,444 百万円	12.9%

(注) なお、譲渡対象である SD 事業の国内における売上高は 893 百万円（当社海外子会社に対する売上高 924 百万円も譲渡対象）であります。

(3) 譲渡部門の資産、負債の項目及び金額（平成 26 年 3 月 31 日現在）

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
たな卸資産	445 百万円		
有形固定資産	4 百万円		
合 計	449 百万円	合 計	—

(4) 譲渡価額及び決済方法

のれん代の価額：100 百万円

製品及び部品その他の資産：譲渡日の簿価に基づき決定

決済方法：現金決済

3. 事業譲渡先の概要（平成 26 年 3 月 31 日現在）

(1) 名 称	株式会社アルメディオ	
(2) 所 在 地	東京都東村山市栄町二丁目 32 番地 13	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高橋 靖	
(4) 事 業 内 容	テストメディア製品の開発、製造、販売。CD、DVD 等の OEM 製造、販売。光ディスクアーカイブソリューションの提供・販売。耐火材、断熱材の販売。	
(5) 資 本 金	918 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	昭和 56 年 5 月 18 日	
(7) 純 資 産	2,308 百万円	
(8) 総 資 産	2,863 百万円	
(9) 大株主及び持株比率	株式会社アルメディオ	8.71%
	高橋 正	4.98%
(10) 上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません
	人 的 関 係	該当事項はありません
	取 引 関 係	該当事項はありません
	関連当事者への 該 当 状 況	該当事項はありません

4. 日程

事業譲渡契約書締結日 平成 26 年 6 月 30 日（予定）

事業譲渡期日 平成 26 年 7 月 31 日（予定）

※ 本事業譲渡は会社法第 467 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、当社株主総会の決議を要しない簡易手続きとなります。

5. 今後の見通し

当該事業譲渡に伴い、平成 27 年 3 月期において、譲渡価額 100 百万円を特別利益に計上する見込みであり、また、本件に伴う諸費用約 35 百万円を特別損失に計上する見込みであります。

なお、平成 26 年 5 月 9 日に公表いたしました平成 27 年 3 月期連結業績予想に織り込み済みであり、連結業績予想の修正はありません。

以 上